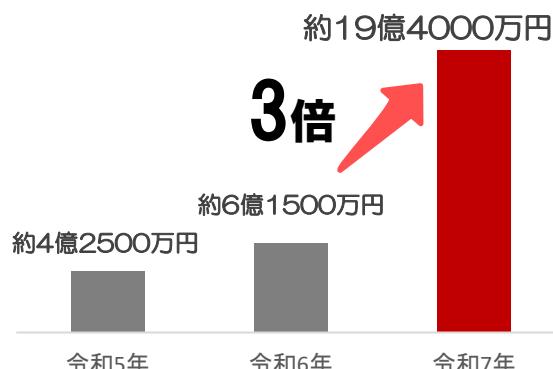


見守り情報

2026
1月号

道内特殊詐欺被害額、最悪のペースで推移

北海道内の特殊詐欺被害額は、令和7年11月末時点で約19億4,000万円にのぼり過去最悪となっています。道警では「警察官をかたり現金を振り込ませる電話は詐欺です！」と注意を呼びかけています。



このような電話は詐欺 と思い 電話を切りましょう！

「警察です。あなたの口座が犯罪に使われています」と
警察官をかたる電話

「2時間後に電話やインターネットが使えなくなります」と
音声ガイダンスの電話

「還付金があります。払戻す口座を教えて下さい」と
公的機関を名乗る電話

- まずは落ち着いて深呼吸！慌てると正しい判断ができなくなります！
- お金が戻ると言われてもすぐに信じてはいけません！
- ちょっとでも、おかしいと感じたら、すぐ行動せず、

消費生活相談、警察相談に相談しましょう！



賃貸アパート退去時、クロス・床の原状回復として高額請求された！



3年間居住した賃貸アパートの退去時に、クロスと床の原状回復として30万円請求された。支払い義務は？という相談がありました。借主の「原状回復」義務は故意や過失など不注意で生じた損耗や傷などを復旧することです。それ以外は経年劣化・通常損耗と考えられ修繕費用は貸主負担となります。

すぐに支払わず契約書面の確認や国土交通省作成の

「原状回復のガイドライン」を参考にしましょう。 原状回復のガイドライン▶



「この契約大丈夫？」、「これって怪しい？」など不安な時は相談してください！

当別町消費生活相談窓口

当別町役場1F(平日8時45分～5時15分)

消費者ホットダイヤル

☎ 0133-23-3209

☎ 188 (全国共通番号)



過去の見守り情報